

学会・研究会・講習会参加補助費に関する申し合わせ

同志社大学文化情報学会
運営編集委員会

本学会に所属する学生会員に有益と思われる学会・研究会・講習会参加費用の一部補助に関して、以下のとおり、定めるものとする。

1. 補助対象者

文化情報学会の学生会員のうち、卒業研究Ⅰ・Ⅱを履修中の学部学生に限る。

2. 補助金額について

1回の参加につき1000円の補助とし、年2回まで申請できるものとする。文化活動補助等他の補助を受けている場合は、それらも合わせて年2回までとする。

3. 申請および補助の受け渡し方法について

申請は、所属研究室の教員（本学会評議員）を通じて行う。教員は、別紙の申請書に該当する学生の学生ID、氏名をまとめ、領収書（コピー不可）と参加学会・研究会・講習会の詳細（名称、日時、場所、参加費用）が分かる文書を事務局に提出する。補助金は、図書カードによる受け渡しとする。

4. 補助対象となる学会・研究会・講習会について

学術団体が主催する学会・研究会・講習会であり、かつ本学会評議員が学生を引率して参加した場合のみ対象とする。ただし、学生参加費が1000円未満のものは対象外とする。

(2012年9月5日(水)評議員会にて承認)